

高原 幸雄市議 042-577-3375
尾張 美也子市議 042-574-4356
住友 たまみ市議 042-505-9030



高原幸雄市議



尾張美也子市議



住友たまみ市議



国立市基本構想案 国立の生活実態と歴史の視点から不十分

暮らしと命を守る軸を土台に据えた政策視点を



尾張美也子議員の討論より

尾張美也子議員は、基本構想の基本理念に人間を大切にするとありますが、その政策の視点が、国立の生活実態や歴史の視点から不十分だという視点で以下の反対討論(要旨)を行いました。

自治体の政策を効率性優先の企業経営と同様に行う方向は、効率性を理由に、暮らしのでこぼこを埋めるために大切な住民の福祉政策を削減することに繋がる可能性があります。

今の国立は、所得を大きく伸ばす譲渡所得者が増える一方で、年金や給与所得者などの所得が下がっている格差の広がりが顕著です。しかし、この点の分析は一切ありません。目に見えない格差の広が

りを捉え政策の土台に据えるべきです。

もう一つは、文教都市にたちブランドがあげられていますが、イメージにとどまっています。子供達を守ろうという熱い思いで地域住民の粘り強い運動によりつくられた文教地区運動の歴史を受け継いでいく視点が大切です。

文教都市を本物のブランドにするならば、政策として教育や文化、市民の自主的運動を大切にはぐくむ政策を打ち出すべきです。

たとえば、学校のトイレなどの環境整備や市民の知識の源である中央図書館に学習室も不十分で図書館長期計画もありません。また、環境政策も、「市民や

業者への働きかけで発生抑制を継続・強化するとともに、経済的な誘導措置などを通してごみ減量を目指す」というのみです。上から目線で、市民の環境をよくしようという運動を大切に守り育てるという市民と協働するごみ減量施策が見えてきません。

表面的なイメージの国立ブランドではなく、市民とともに作り上げる中身ある文教都市を目指すべきです。

自治体の目的は住民の福利の向上、憲法25条の理念を反映させる、この軸をしっかりと土台に据え、地に足の着いた政策を作る事が、ひいては国立市が課題としている人口増にもつながります。共産党とごぶしの木のみ反対で可決となりました。

また、環境政策も、「市民や業者への働きかけで発生抑制を継続・強化するとともに、経済的な誘導措置などを通してごみ減量を目指す」というのみです。上から目線で、市民の環境をよくしようという運動を大切に守り育てるという市民と協働するごみ減量施策が見えてきません。

共産党が賛成し可決した条例 谷保の原風景保全基金条例、まちづくり条例など

高原幸雄議員の討論より

3月議会最終本会議で市長が提出した、「谷保の原風景保全基金条例案」について、建設環境委員会での審議を経て採決が行われ、全会一致で可決しました。

日本共産党はこの条例案に賛成しました。条例案は設置の目的として、第1条で現存する水田、畑等が織りなす谷保地域の原風景を後世に引き継ぎ保全するため、谷

保の原風景保全基金を設置するとしており、国立市の46%を占める南部地域のまちづくりを進める際、はげの緑や自然、里山的な環境と水田などの保全は市の貴重な財産として保全する必要があるとして討論しました。

また、「国立市まちづくり条例案」については日本共産党も含め全会一致で可決し



陳情に自民・公明・新議公が不採択

住友珠美議員の討論より

低所得者に多大な負担を求める 3億円の国保税増税は許されない!

国民健康保険に加入している人の多くは高齢者や非正規雇用者、または無職の方といった所得水準で比較すると、公的医療保険の中では最も低くなっています。つまり国保加入者の多くは、負担能力がたかたかなく多く存在していると言えます。

また、国保は加入者の保険料だけで運営されているわけではなく、国庫負担が投入されていることには大きな意味があり、これは国保は社会保障といったとらえ方が出来、社会保障最後の砦として機能していると言えるのです。

2丁目マンション建設計画での近隣住民との合意がなされないままに事業が進められることや富士見台2丁目のN T T 社宅跡地のマンション建設計画でも近隣住民との合意がされないままに事業が強行された事例が起きています。日本共産党は、大規模なマンション建設計画など事業者の一方的な土地利用計画を住民におつけることを防げるよう、「紛争予防・抑制条例」として、住環境や町の景観など良好な地域のまちづくりをするよう条例を生かしたまちづくりを進めるよう要望して賛成しました。

社会的弱者として自助や相互扶助では決して支えることのできない方々の医療保障を計り、受診する権利や健康になる権利、そして生きる権利を保障するためにあります。いま述べたことを考えると、それほど国保加入者の多くはギリギリの中、生活している方が多くいるという事であり、また、今回の値上げでは、子供を抱える働き世代の負担が他世代に比べ大きくなっていますが、ここにも問題があると思います。子育てで出費が多い中、国保の負担も大きくなると2重苦です。たとえ値上げするにしても、1人ひとりに合わせた生活実態を把握して負担がかかりすぎないように再検討をすりあげと申し上げて討論は以上といたします。

採決結果は国保税値上げの条例案に賛成は自民・公明・新議会・みらい、反対は共産・社民・ごぶし・みどりの14対7で可決されました。また、陳情は採択7、不採択14で不採択となりました。





税金を暮らさないとはいけません命を守るために優先して配分すべき

日本共産党は一般会計・特別会計予算に反対

尾張美也子議員の反対討論

日本共産党を代表して予算討論を行います。

統計国立によると平成16年からの10年で国立市民の譲渡所得者は所得を1.4倍に増やす一方、給与所得者の所得は約6%、年金などその他所得者は約20%減っており格差が拡大しています。この間、年金は減り続け、介護保険など負担は上がり続け、また、大和総研によると、子育て世代にとつても年少扶養控除の廃止の影響で、可処分所得が減り続けています。多くの市民の生活が厳しくなっている今、住民の福利向上を目的とする自治体は、暮らしのでこぼこをなくし、すべての市民が憲法25条の生活を保障するという点を第一に税金配分を行うべきです。放課後の学習支援の拡充などの子供達の学ぶ場づくりやsswの増員、フッ素添付を受けやすくする施策などの工夫は一定認められます。

2016年度の建設事業費には国立駅南口駐輪場を壊して西に移動した建替えに昨年から来年度まで約5億7千万円の市債をし、総額15億円の投入します。一方で、加入者の約8割が所得二百万円以下、半分以上が無職者や年金生活者で占める国保税の約3億円の負担増が出されました。市民の命と暮らしを守ることを第一とする自治体の政策選択としては認められず、とても残念です。駐輪場建替えの五分の一で国保の値上げはしなくてはなりません。

市は、財政が厳しいので、これ以上の国民健康保険への繰入はできないと言いますが、これ以上公共施設を増やせない、統廃合と言いつつ、駅ビルを作るという事自体が矛盾です。借金を増やし、多額の税金のかかる国立駅周辺のまちづくりこそ見直し、他の社会保険の2倍もの負担となるような国保の値上げはするべきではありません。

そういう意味では、予算配分にもっと工夫の余地がありました。駅周辺にほしいもので、市民が一番望んでいるのは、市のアンケートによると駐輪場です。今ある稼働率100%で最も駅に近くて使いやすい南第一駐輪場をわざわざ壊して西に移動して建て替えるのではなく、今ある駅に近い駐輪場を使いやすく改善し生かす、公社から買い戻した土地に新たなビル建設ではなく、駐輪スペースや市民の憩いの場などなるべくお金のかけられない工夫をするなど、建設事業費を抑えることで、国保への繰入を増やし値上げを押さえられます。

国保が2年後に広域化されるのならば、尚更、市が独自に決められるこの2年間、国民皆保険制度の最後の砦である社会保障として市民の命と暮らしを守る市政を貫くべきです。

国保値上げで滞納者が増えることも予想しているとの答弁でしたが、今でも医療を受け続けられるのが困難な滞納者や短期証・資格証受給者がいますが、値上げにより医療を受けられない方が増えることで重度化し、逆に医療費が上がることも考えられます。

すべての方が安心して医療受けるためのセーフティネットとして十分機能するように医療費が削減できた自治体もあります。市民の生活実態をしっかりと把握し、優先すべきことを柔軟にできるのが政策予算です。譲渡所得者を除く多くの高齢者や子育て世代が厳しくなっている、そんな時は特に市民の命と暮らしを守る施策を最優先にすべきです。

また、国立市には老老介護や一人暮らしの方も増える中、特養待機者が149人います。65歳以上の介護認定率は約19%ですが、所得層で見ると、所得80万円以下の方の介護認定率は他の所得層を抜き出て多く約35%にもなり、低所得者ほど認定者が多い傾向にあることがわかりました。

低所得者にとつてグループホームは入所不可能です。低所得者でも入所できる施設も必要です。自宅介護か施設介護、家族等の状況に応じて選べるようすべきです。

子育て支援では、保育園の待機児童が141名います。市長は民営化の制度づくりを諮問していますが、今ある公立保育園は市民の財産です。公立保育園を充実させ、さらなる保育園の誘致を含めた待機児童対策こそ中心課題にするべきです。

国立市の予算配分に大きな力を示しているのが財政改革審議会の答申ですが、答申の全体を貫いているのが、サービスクレジットや市民負担増で得られた財を魅力的なまちづくりに投入するということです。

財政が厳しい時には、家計ならば、家の立替やリフォームなどに借金したり投資せず、最低限の衣食住・子供の教育や医療費優先に使います。市財政も、厳しいならば大きな土木事業は命に係わる分野だけにすべきです。

今回、高齢者の医療費急騰が、国保の値上げの理由になりました。グリーンパス免除制度の廃止で高齢者の延べ一万人が体育館の使用をやめました。低所得者に対してグリーンパスの減免制度を復活させるべきです。700万円の予算で、高齢者の健康づくりに寄与します。

よく市は先行投資と言いますが、医療費削減の先行投資は、このような健康づくりにこそすべきです。低所得の高齢者もお金を気にせず自分の意志で健康づくりができる場をいかに作るかが大切です。

また、国立市のがん検診受診率が低く、ひとけた台、医療費高騰の原因の一つが癌であることから、特定健診でがん検診を行えるような仕組みを工夫をすべきです。

そして文教都市国立というのであれば、まず土台からです。国立市の一人当たりの教育費率は例年三多摩の中で最も低いレベルで、今年度は昨年度より低くなり一般財源に占める割合は8.4%です。教育に携わる方々は頑張っていますが、毎年の校長会からも要望がでてくる学校のトイレの抜本的な改修計画を迅速にたてて行うべきです。

子供の貧困対策としては、一人親家庭への支援としての基金の活用についてワーキンググループを再度立ち上げ、給付金奨学金制度も含め今の実態に沿ったものにしていくことが大切です。

よつて、2016年度予算は、市民の命と暮らしを大切にしたいものと言いつつ、国民健康保険特別会計もその連動で繰入金をもっと入れて市民の実態をつかみ、拙速な値上げをせずに命と暮らしを守るべきという点から反対します。

介護保険特別会計は、要支援1・2を地域支援事業に切り替えにより、単価を下げ事業者が厳しい状況になっており、人材不足をさらに拡大させていきます。また生活援助サービスも60分から45分に短縮されることで介護度を上げないための生活動作の支援が事実上困難になりました。後退させないよう独自に予算をつけている自治体もあります。

国の改悪から住民を守る自治体としての枠を広げる努力をすべきという点から介護保険特別会計には反対、後期高齢者特別会計は、75歳以上に対する医療差別につながるという点で反対、下水道特別会計は、消費税増税分を市民に負担させているので反対とします。